

## 令和4年度 事業計画

理事長 川原静雄

### 令和4年度 主題

#### ①市内中心部における拠点の設置、利用率の安定化

稲穂地区、長橋地区のサービスを連携させるため、中心部に拠点を探す。  
利用率の安定化を図るためアピール活動とサービスの質の向上を図る。

#### ②支援体制の再編成とグループホームの集約

精神障がいの特化した支援を充実させるため職員の支援体制を再編成する。点在するグループホームの集約のため10人規模の集合建物物件をさがす。

#### ③次世代を見据えた職員採用計画。サービス事業所の連携強化。

人員体制の確保のため計画的な採用計画を立て、次世代を見据えた組織体制づくりをおこなう。定年退職を見据えた常勤の採用、令和5年度以降の新卒採用に向けて関係機関に募集をかける。

#### ④高齢利用者へのケアの充実、地域生活者への支援の充実

塩谷と市内中心部におけるデイ活動の充実を図り、楽しく過ごす場と体調の維持を目指すプログラムを作る。  
市内中心部においては新しく設置する拠点にデイルームを設置する。

### 総務部

事務業務の効率化  
次世代へ引き継げる事務業務の整理・推進

- ① 月々のスケジュール管理に、効率的で漏れがないよう、チェック機能を持たせ、かつマニュアル的機能も加える。
- ② 銀行業務について、ネットバンキングを取り入れ、効率化を図る。
- ③ 「消費税インボイス制度」及び「改正電子帳簿保存法」への対応を進める。

法令遵守	<p>① 法人指導監査ガイドラインに基づいて、改善・修正等の必要性がある事項について検証し、対応すべき事柄を整理したい。</p> <p>② 監事監査計画を立案し実践したい。</p>
人材育成・登用	<p>① 若手職員、中間管理者の不足と育成 中間管理者の育成及び不足は解消されていない。今後の事業の展開・継承を意識し計画的な採用活動計画に取り組む。</p> <p>② 早期に研修計画を立案し、まずは実行するという行動を起こす。</p>
計画的な施設整備・修繕の計画と資金形成	次期3か年計画及び長期的な視点に立った、施設整備・修繕、車両更改等の計画をたて積立などの計画を立案する。
植樹林の再生	高速道路開発によって伐採され荒廃した法人敷地裏山について、植樹等を行い、再生を図る。長期的な取組となる。計画を作成し塩谷地区全体の公園化・緑化整備に努める。

<b>事業部 障害福祉サービス課</b>	
<b>せせらぎ（宿泊型生活訓練）</b>	
個別支援プログラムの充実、利用率の安定	<p>利用者の個別支援計画における支援の体系化をすすめ、必要な支援をどのように行い卒業を目指すか、職員間での共有化を行う。</p> <p>病院とのパイプを強くし、退院から地域生活へのトレーニング機関としてのメリットをアピールする。</p>
目標利用率	75%以上（平均10人以上） R3実績68%

<b>せせらぎ（日中生活訓練）</b>	
<p>生活の充実、生活の自立の 為のトレーニングの充実 高齢期利用者への支援は就 労継続B型へ移行</p>	<p>高齢期利用者のための共生型通所介護はその役割を就労継続 B型に移行することとし、令和4年3月末をもって事業を廃止す る。日中活動として専らせせらぎ寮利用者の生活の安定、自分の 望む生活への足掛かりとして個別に目標を立て支援を行う。</p>
<p>目標利用率</p>	<p>100%維持（平均10人） R3実績96%</p>
<b>青葉（就労継続B）</b>	
<p>塩谷独自の社会参加型就労 継続支援を作る 活動することを通して収入 を得、生活を豊かにするこ とをめざす。</p>	<p>就労継続B型を利用した高齢期利用者への支援を定着させ る。「働く」から「過ごす」ことへの移行ができるようサービ スを充実させ、参加型中心のB型事業所を作っていく。 社会参加型就労継続支援で活用されているピアサポーター について検討を深める。 就労目的の利用者のための仕事として敷地維持管理を続け ていく。</p>
<p>目標利用率 目標工賃</p>	<p>90%以上（平均9人以上） R3実績111% 月 8,000円以上 R3実績9,061円</p>
<b>グループホーム幸ほか（共同生活援助）</b>	
<p>グループホームを集約で きる物件の選定 支援業務の組織的運営と 人員体制の強化</p>	<p>点在するグループホームの集約化（集合化）と職員体制の再構 築を図る。3年以内の物件取得を目指し関係機関にあたる。 現場の指揮系統と処遇管理を整え効率的なケアを行う。 高齢期利用者のための支援の在り方を検討する。</p>
<p>目標利用率</p>	<p>85%以上（平均47人以上） R3実績78%</p>

<b>マイウェイ（就労移行）</b>	
利用率の回復 プログラムの充実 就職者目標 3名	利用率回復のため関係機関へのアピール活動を続ける。また、定員規模を減らし、体制を変更する。 販売活動を充実させ、就職支援プログラムとして質を高める。新規3名を目標に利用率を向上させる。
目標利用率 就職者目標	（定員 10 名から 6 名に変更した場合） 65%（1日平均4人） R3 実績 32% 就職 3名 R3 実績 3名
<b>ワークメイト（就労継続B）</b>	
働く場と高工賃の維持。 やりがいをもって働ける場の提供 稲穂地区でのデイ活動の定着化	開発局食堂まんぷく亭を運営しやりがいをもって働けるチームを作り、高い工賃水準（6~7万）を確保する。 高齢期または生活支援が必要な利用者のためにデイ活動を展開、サービスの定着化と拠点の整備計画に組み入れる。
目標利用率 目標工賃	（定員 10 名から 14 名に変更した場合） 70%（1日平均10人） R3 実績 86% 月 60,000 円以上 R2 実績 72,029 円（食堂のみ）
<b>つぐっと・ひまわり（就労継続B）</b>	
つぐっと：スタッフ間の連携強化と効率的なケアと就労トレーニング  ひまわり：参加しやすい雰囲気継続、活動支援センターとの共同支援	長橋にあるつぐっとの拠点を3年以内に市内中心部に移転し稲穂事業所との連携により効率的なケアと一体的な就労支援をおこなう。 ひまわりは誰でも働ける雰囲気を大切にしながら、活動支援センターとともにマイペースで働ける場を作る。

目標利用率	70% (1日平均14人) R3実績60%
目標工賃	つぐつと 月 20,000円 R3実績18,202円 ひまわり 月 8,000円 R3実績 7,786円
<b>相談支援事業所やすらぎ</b>	
計画相談数の維持管理 地域生活者への福祉サービス提供の支援、他機関連携 小樽市障がい者支援協議会 (福祉行政) への参画	計画相談支援の業務量の維持管理をおこない適切なサービスができるようにする。 地域で生活する障がい者が福祉サービスを使って生活するために必要な支援、他機関との連携を行う。 小樽市障がい者支援協議会と地域生活サポート部会に所属し福祉行政に参画する。
計画相談支援	担当は相談員1人あたり6か月平均39人以下とする
<b>地域活動支援センターやすらぎ</b>	
地域生活を営む精神障がい者への必要な生活支援 緊急・困難ケースへの専門的な対応 いつでも交流・相談ができる居場所づくり	稲穂: 緊急・困難ケース等の専門的な支援が必要な場合に対応できる体制をつくる。 長橋: 交流と相談がいつでもできるような利用者の居場所をつくる。
定員規模	1日平均20名程度